

e Japan戦略 (概要)

平成15年7月2日
IT戦略本部

e-Japan 戦略

基本理念

IT戦略第二期：IT利活用により、

「元気・安心・感動・便利」社会を目指す

- ・「構造改革」：
ITを駆使した無駄の排除と経営資源の有効活用
- ・「新価値創造」：
IT環境上で、新しい産業・サービス創出
- ・「個の視点」：個の視点に基づいた改革
- ・「新たな国際関係」：IT分野の国際展開

**IT基盤を活かした社会経済システムの
積極的な変革**

先導的取り組み

7分野でのIT利活用の先導

1. 医療
2. 食
3. 生活
4. 中小企業金融
5. 知
6. 就労・労働
7. 行政サービス

7分野の成果を他のIT利活用分野へ展開

新しいIT社会基盤整備

1. 次世代情報通信基盤の整備
2. 安全・安心な利用環境の整備
3. 次世代の知を生み出す研究開発の推進
4. 利活用時代のIT人材の育成と学習の振興
5. ITを軸とした新たな国際関係の展開

方策の優先付け、評価等

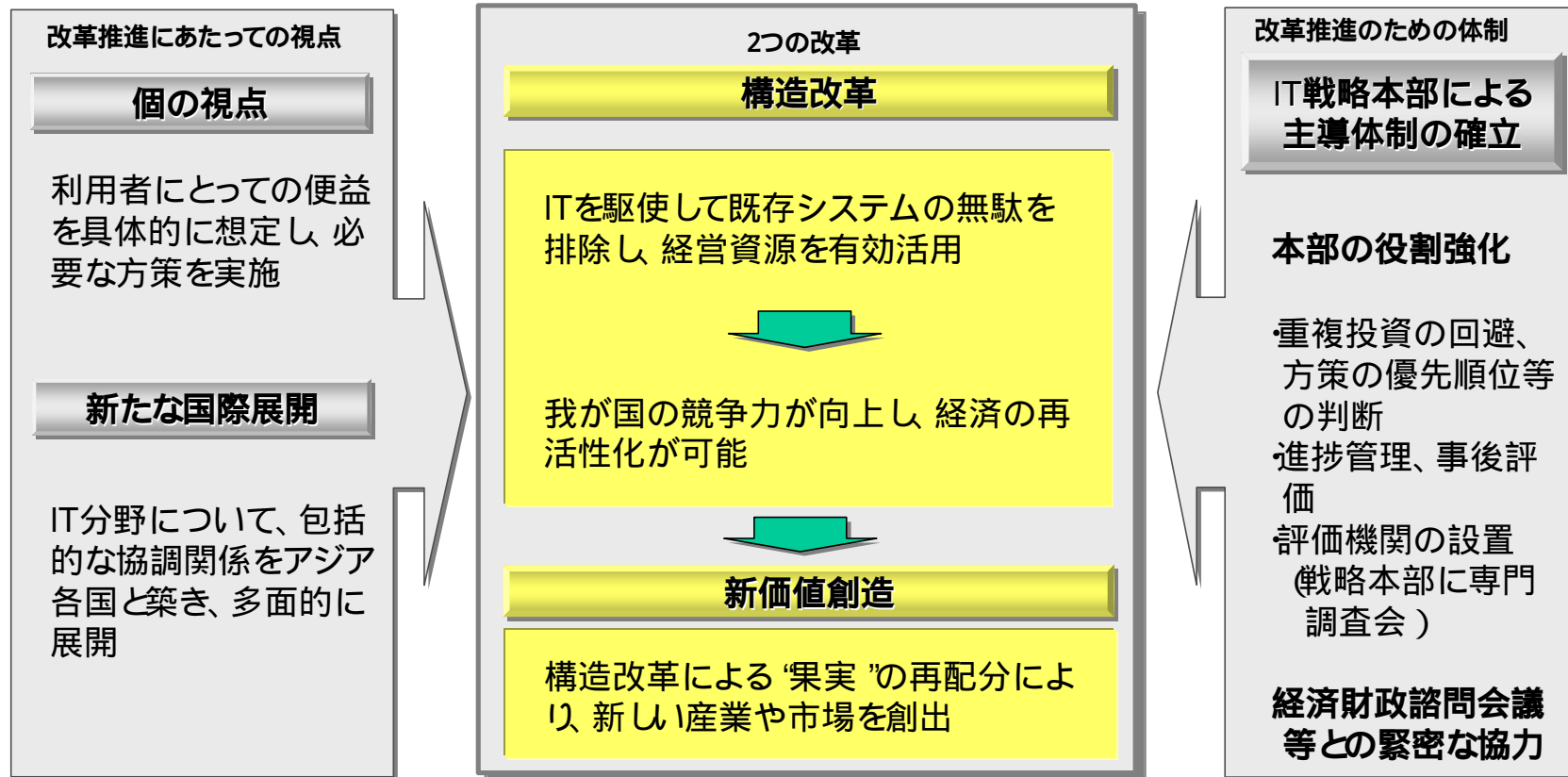
IT戦略本部の役割の強化：新たな評価機関の設置等

IT戦略第一期：基盤整備は達成されつつある

インターネット利用環境の整備 / 世界最安価水準の月額利用料金 / 電子商取引、電子政府関連の制度整備

基本理念

IT戦略第一期の柱である基盤整備は達成されつつある。
IT戦略第二期として、IT利活用による「元気・安心・感動・便利」社会を目指す。



先導的取り組み (1)

1. 医療

1. 患者基点の総合的医療サービス、継続的治療等

認証基盤整備、電子カルテのネットワーク転送・外部保存の容認
〔2005年まで〕

2. 医療機関の経営効率と医療サービスの向上

医療機関情報の国民への開示
(第三者機関による審査)

3. 診療報酬請求業務の効率化

診療報酬請求業務のオンライン化開始〔2004年度から〕、医療機関100%対応可能〔2010年まで〕
電子レセプトを担保にした金融機関からの融資

2. 食

1. トレーサビリティシステムの構築による豊かで安心できる食生活の実現

- ・100%の国産牛について、BSE発生等における移動履歴の追跡体制の整備〔2004年まで〕
- ・100%の国産牛の精肉(挽肉・小間切を除く)の生産履歴情報を確認できる体制の整備〔2005年まで〕
- ・牛肉以外の食品について、その特性に応じたトレーサビリティシステムの開発
- ・日本発の安全な食品流通の仕組みの輸入食品への普及

2. 食品の取引の電子化、農林漁業経営のIT化による消費者利益の増大

- ・食品流通業者の半数が電子的取引を実現〔2005年度まで〕
- ・遠隔監視システム等の導入による農林漁業経営のIT化

3. 生活

1. 温かく見守られている生活の実現、家庭でのサービスの選択肢拡大

- 希望する高齢者単身世帯に遠隔ビデオ会話システムの導入等〔2008年度まで〕
- ・センサー等を通じた高齢者の在宅健康管理
- ・ガス、水道、電気等の遠隔検針〔2005年まで〕、希望する世帯に実施可能〔2008年まで〕
(メーターのコストダウンに係る規制緩和)
- ・家庭内電力線の高速通信への活用(実用上の問題がないことが確保されたもの)
- ・家庭内外のサービス等の相互連携や一括管理、全体最適化

2. 緊急時の通報・連絡システムの確立

- ・ITによる緊急通報の環境整備

先導的取り組み ②

4. 中小企業金融

1. 与信方法の多様化や融資に関する 手続の簡素化により 中小企業の資 金調達環境を改善

- 契約情報等を活用した、より多様な
与信の普及
- 信用保証の利用に係る事務手続を
オンライン化 (2005年まで)
- 電子手形サービスの普及

2. 中小企業の売掛金回収のリスク軽 減

- エスクローサービス (第三者預託
サービス) の普及
- 出資法第 2条がエスクローサービ
スの拡大の支障になっているとの
意見もあることを踏まえ、所要の制
度の見直し等
- 搬送状況・トレースの活用等による
エスクローサービスの高度化

5. 知

1. 個の学習スタイルの多様化による 個の能力向上と我が国人材の国際 競争力向上

- IT遠隔教育を実施する大学学部・
研究科を2001年度の約3倍 (2005年
度まで)
- 社会人等が時間・場所を選ばずにIT
を活用して教育を受けることがで
きる環境を整備
- 弁護士、公認会計士等の専門職に
関し、遠隔教育により、継続的に知
識の向上を図れる環境を整備

2. コンテンツ産業等の国際競争力の 向上、海外における日本文化の理 解増進

- 民間放送用コンテンツ (2003年中)、
全放送用コンテンツ (2008年まで) に
つきネット配信可能な環境整備
- 世界的に評価される魅力的なコンテ
ンツを編集、提供できる人材や資源
の確保
- 知的財産権が保護されたデジタルコ
ンテンツが円滑に流通する環境の
整備
- 放送・出版コンテンツ、美術館等の
所蔵品、Web情報、特色ある文化等
のデジタル化・アーカイブ化、国内
外への発信

6. 就労・労働

1. 適材適所で能力を發揮できる社会 の実現

- 電子的手段で情報を入手し、職を得
る人が年間100万人 (2005年まで)
- 人材の需給一致、民・官間の人材交
流を支援する電子的仕組みの整備
- 長期雇用を優遇する制度の見直し
(企業年金、退職金に係る税制等)
- 公務員の兼業規制等の見直しを含
めた、人材交流の円滑な推進に向
けた諸方策の検討

2. 多様な就労形態を選択し、創造性・ 能率を發揮できる社会を実現

- テレワーカーが就業者人口の2割
(2010年まで)
- 企業のテレワーク導入ガイドライン
整備等の普及促進
- 従来型の労働関連規制の継続的見
直し、公務員のテレワークに関する
制度の環境整備等

3. ITを活用した起業や事業拡大の支 援により、就業機会の創出・拡大

- 起業・事業化のためのコンサルティ
ング、情報提供等

先導的取り組み (β)

7. 行政サービス

1. 24時間365日ノンストップ・ノンストップの行政サービスの提供と行政部門の業務効率向上

2. 国民が必要な時に、政治、行政、司法部門の情報を入手し、発言できる、広く国民が参画できる社会の実現

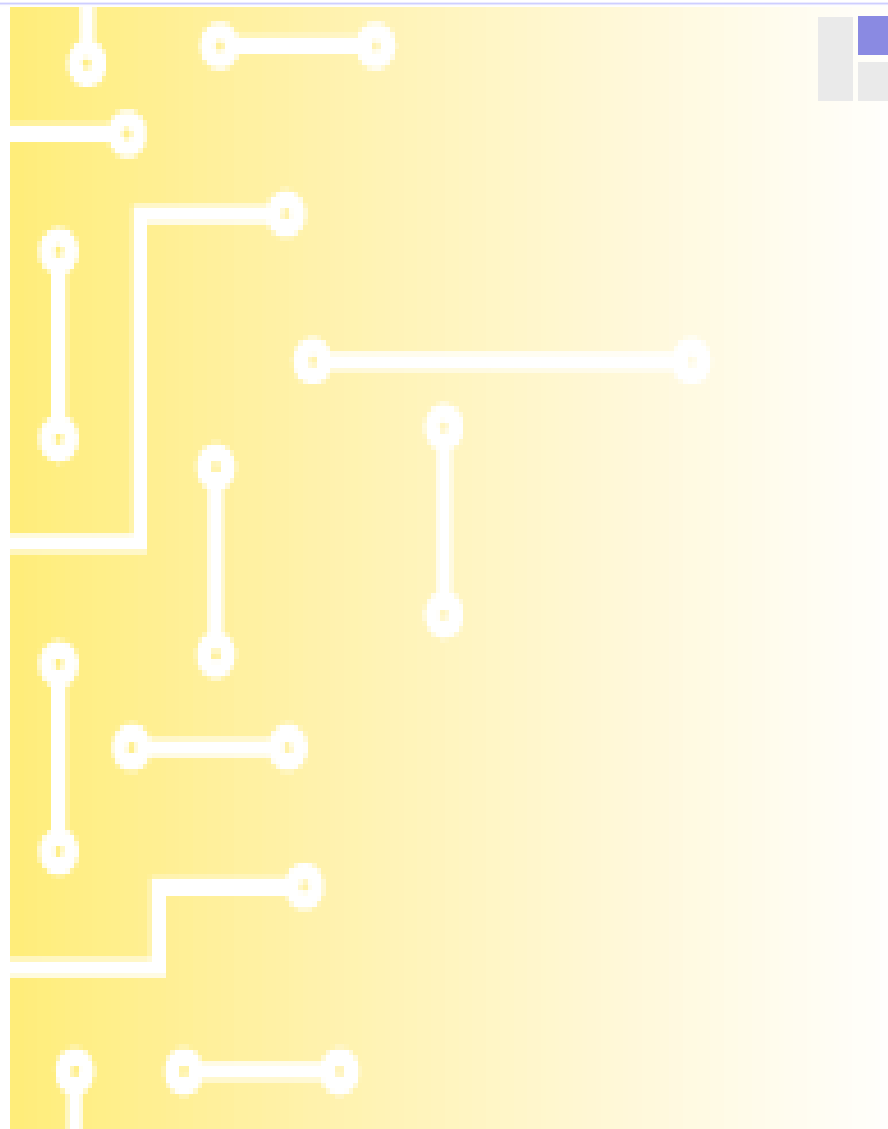
総合的なワンストップ・サービスの仕組み、利用者視点に立った行政ポータルサイト等の整備 (2005年度末まで)

各業務・システムの最適化計画の策定 (2005年度末までのできる限り早期)

類似のIT導入による重複投資の排除、共通化、行政関係機関の枠を超えた集約統合

民間に保存が義務付けられている文書・帳票のうち、電子的な保存が認められていないものの電子的な保存を認める方向で、必要な方策の検討 (2003年度に方向を定める)

調達制度の改革



新しいIT社会基盤整備(1)

1. 次世代情報通信基盤の整備

いつでもどこでも何でもつながるユビキタスネットワークの形成

高速インターネットアクセスを3000万世帯、光ファイバによる超高速インターネットアクセスを1000万世帯が利用 [2005年まで]

原則として全ての行政機関等の公共施設の双方向高速インターネット接続 [2005年まで]

電波の多重利用等による民・官に亘る電波の有効利用の推進

地上テレビジョン放送のデジタルへの移行を完了し、全国どこでもデジタルテレビの映像が受信できるような環境を整備 [2011年まで]

全国どこでもデジタルテレビ並みの動画映像が送受信できるような環境を整備 [2011年まで]

外字について、国際整合性も勘案した文字コード規格を整備

2. 安全 安心な利用環境の整備

安心してインターネット等を利活用できる環境を構築

情報セキュリティの確保に配慮した多様なソフトウェア等の提供を促進
・セキュリティ文化の定着のため、啓発や注意喚起等を推進

・公共的分野の情報システムについて責任体制の明確化、関係者間の連携強化等の体制整備

・DoS攻撃、コンピュータウイルス、不正アクセス等による被害を最小限にするための体制を確立 [2005年まで]

安全な電子自治体の運用のための責任体制の確立の推進 [2005年までの早期]

十分な知識・技術を有する専門家の育成

先導的基盤的研究開発の推進

個人情報保護法案成立後、個人情報情報の適正な取り扱い確保のための施策推進

3. 次世代の知を生み出す研究開発

我が国がこれまで培ってきた世界に誇れる強い技術の強化

重要性の高まるソフトウェア技術等の開発実証の推進

先端基礎技術と応用技術の研究開発の推進

・我が国が世界に誇れるモバイル、無線インターネット、光などの強化
・基盤ソフトウェアに関する研究開発
・100GbpsからTbpsを視野に入れたインターネット技術に係る基礎開発
・IPv6インターネット技術の開発
・電子ID技術の研究開発及び電子ID技術とIPv6に基づくインターネットとの融合技術

・インターネットテレビ会議やデジタル放送等の研究開発
・新技術の社会的規範形成に向けた調査研究

・産学間連携、研究成果の社会移転、国際標準化の推進

・最先端のユビキタスネットワーク環境の実証実験の推進

新しいIT社会基盤整備(2)

4. IT人材の育成と学習振興

我が国の国際競争力向上のために、必要な高度IT人材を広範に育成
遠隔教育等を活用して海外のIT人材の育成確保

障害者、高齢者も含む全ての人々が知的満足、新価値創造を可能にする社会の形成

遠隔教育も含め多様な学習手段の活用、IT関連の大学院等の拡充、実践的なIT教育等を通じた高度IT人材の育成強化
・日本発の遠隔教育がアジア各国において受講可能な体制の整備 (2005年まで)
・インターネットを通じた外国人向け日本語学習環境の整備
海外の優秀なIT関連の研究者の受け入れ
障害者・高齢者の社会参加、能力発揮のため、情報バリアフリー政策の推進
・良質なネットワーク型の学習コンテンツの教育機関等への流通

5. 新たな国際関係の展開

各国との協力の下に、ネットワークインフラ整備、電子商取引、コンテンツ流通基盤整備等を2国間、多国間で推進
特に、アジア地域内の連携強化のため、「アジア・ブロードバンド計画」を着実に推進すると共に、新たにそれ以外の施策を含めた包括的な協力関係を樹立する「アジアITイニシアティブ」を推進

- ・アジア10ヶ国以上と協力関係構築 (2008年まで)
- ・アジア地域と北米・欧州との情報流通量が、欧米間の情報流通量と同程度 (2008年まで)
- ・アジア地域におけるIPv6の普及を含むユビキタスネットワーク推進、ブロードバンドインフラ整備の推進
- ・アジア地域において権利処理・保護への配慮、アーカイブ化の推進等によるコンテンツ積極利用の推進
- ・電子商取引基盤の整備
- ・高度なIT人材開発とIT人材流動基盤整備の推進
- ・IT関連技術交流・標準化活動推進
- ・ITを活用した新たな社会システムの導入
- ・沖縄におけるIT関連産業の集積促進

資料中の具体的な数値目標等については、社会全体の行動目標として設定しており、民・官の役割分担のもとにより達成されるべきもの。